

生駒市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）

【概要版】

1. 計画策定の背景・趣旨

全国的に総人口が減少に転じる中、高齢者人口は今後も増加し、高齢化は進展していきます。

本市においても、総人口が微減傾向になる一方で高齢者数は増加しており、高齢化率は令和2年で28.0%を超えています。

本市では、団塊の世代全てが75歳以上となる2025年（令和7年）を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）を推進してきましたが、今後は団塊の世代ジュニアが高齢化を迎え、介護ニーズが高い85歳以上高齢者が急速に増加することが見込まれる2040年（令和22年）も見据え、地域包括ケアシステムのさらなる推進を目指し、本計画を策定しています。

本計画は、老人福祉法第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法第117条に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体的にまとめた計画として、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間としています。

2. 計画の策定体制

ニーズを計画に反映するための基礎資料として、65歳以上の高齢者や介護保険サービスの利用者、介護サービス事業者及び従事者に対するアンケート調査等の結果や地域ケア会議の実績等から把握した高齢者の現状を参考に、学識経験者、保健医療福祉関係者、第1号被保険者及び市民代表で構成される生駒市介護保険運営協議会において、計画内容について審議しました。

3. 計画案について

前期計画において、地域包括ケアシステムの推進に向けて、総合事業をはじめ、地域のインフォーマルサポート資源の活用を踏まえた介護予防ケアマネジメント業務の実施や、認知症地域支援推進員を順次、各地域包括支援センターに加配するなど、地域包括支援センターの機能強化を行い、地域包括ケアシステムの深化・推進を図りました。

今期計画については、前期計画の評価をした上で、現状やアンケート調査の結果等から明らかにされた課題やニーズをもとに、基本理念と5つの基本方針を定めました。

4. 基本理念

「住み慣れた地域で支え合いながら自分らしく安心して暮らせるまち いこま」

● 施策の体系図

基本的方針	主要施策	今期計画で強化する取組
1 地域包括ケアシステムの推進	地域包括ケアシステムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 包括的な支援体制の構築 ● 地域ケア会議の推進 ● 生活支援体制の整備 ● 緊急時の体制及び地域の見守り体制の強化 ● 様々な局面での医療介護の連携促進 ● 地域医療・介護連携におけるICTの利活用の推進・支援 ● 成年後見制度等の利用支援・権利擁護制度の普及啓発
	高齢者を支える地域の体制づくり	
	在宅医療・介護連携の促進	
	高齢者の住まいの確保と住替え支援	
	高齢者の権利擁護の推進	
	高齢者にやさしいまちづくりの推進	
2 健康づくりから介護予防と生活支援の推進	健康づくりから介護予防まで一体的な取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民が主体となった健康づくり活動の促進 ● 健康づくり事業と総合事業の連携 ● 介護予防事業の拡充
	自立支援に向けた介護予防・重度化防止の推進	
3 生きがいつくりや社会参加の促進	生きがいつくり活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民との協働による生きがいつくり活動への支援 ● 「新しい生活様式」を踏まえた多種多様な社会参加の促進
	社会参加の促進	
4 認知症施策の推進	認知症の正しい理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会全体で認知症の人やその家族を支える地域づくりの推進 ● 身近に通える場の拡充 ● 早期発見・早期対応に向けての連携促進 ● 認知症に関する相談窓口の充実 ● 地域の緩やかな見守り体制の整備 ● 若年認知症の人を含めた活動の受け皿や場の創出
	認知症予防の推進	
	医療的ケア・介護サービスの充実と家族介護者への支援の充実	
	認知症バリアフリーの推進	
	若年認知症の人への支援・社会参加支援	
5 持続可能な介護保険制度の推進	地域包括支援センターの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 基幹型地域包括支援センターの設置 ● 地域包括支援センターの質の向上および平準化 ● 総合事業の充実・強化 ● 第2層の協議体の設置推進 ● 自立支援・重度化防止のケアマネジメントの推進 ● 家族介護者支援の充実 ● 人材確保のための施策の推進 ● ICTや介護ロボットの活用支援による介護現場の負担軽減 ● 介護従事者向けの研修実施 ● 介護給付の適正化に資する5つの事業の充実
	地域支援事業の充実	
	重度化防止に向けた取組みの推進	
	介護サービスの基盤整備と家族介護者支援の充実	
	人材の確保と資質の向上・介護現場の革新	
	介護給付の適正化の取組みの推進	